

# 誓約書

令和 年 月 日

あて先 秋田県大館能代空港管理事務所長 千葉 和仁

住所  
(所在地)  
氏名  
(名称及び代表者名)

秋田県が実施する自動販売機設置場所（道の駅「大館能代空港」トイレ前）の貸付に係る入札への参加申込にあたって、次の事項を誓約します。

また、秋田県が必要と認める場合には、申込書及び別紙「役員等名簿」により提出する個人情報を、秋田県警察本部に提供することについて同意します。

## 記

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者に該当しません。
- 申込者及び申込者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）は、以下のいずれにも該当しません。
  - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び第6号に規定された暴力団及び暴力団員。
  - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定された暴力団と密接な関係を有する者。（次のいずれかに該当する者をいう。）
    - 暴力団員が役員になっている事業者又は実質的に関与している事業者
    - 暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している事業者
    - 次に掲げる行為をした事業者（事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。）
      - 自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用する行為
      - 暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為
      - (i)又は(ii)に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為
- 自動販売機の設置業務（官公庁）において、自ら管理・運営する2件以上の実績を有しています。

設置施設名等	所在地	設置台数	設置期間

※ 過去2年間に設置の施設名・所在地・設置台数・設置期間を3件まで記載するとともに、その設置実績を確認できる契約書等の写しを添付してください。

- 入札の参加にあたっては、募集要項、入札説明書及び仕様書の内容を承知した上で参加します。